

みんな幸せのために働いています

株式会社 山崎技研

【香美市土佐山田町】

山 崎技研の会長・山崎道生氏は、社員が時短勤務や休業の制度を利用することで、生産性は下がっていないと語る。

工作機械事業部と水産事業部に共通しているのは、人に優しく、自然にも優しくという概念。創業者がこだわり続けていたのは、「人間に威圧感を与えるような機械では駄目。人に好かれる、美しい機械、温かく、色気があって、しかも稼働率がいい機械」ということ。

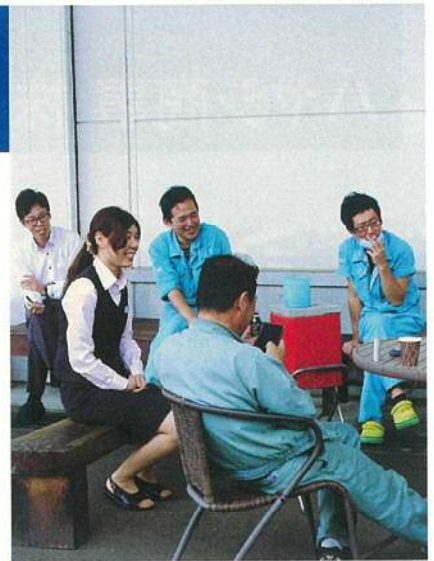
昭和47年に須崎市に養魚場を開設したところから始まった水産事業は、公害や環境汚染により魚が減ってしまったことを懸念し、それらを保全するために立ち上がった。

創 業者の思いを引き継ぎ、人と自然に優しい企業であり続けることを目指す同社は、社員が利用できる制度や設備も充実している。法を上回る育児短時間勤務制度や、半日単位の有給休暇、最大10日まで取得できる男性社員の短期育児休業、介護休暇などがある。5年ほど前に、『高知県ワークライフバランス推進企業認証制度』の要件をすでにクリアしていたこともあり、認証を取得。同時期に、国が実施している『くるみん認定』※1も取得した。

育 児休業等を規定し、運用していくことで、社員の定着や人材確保等に寄与しているとのこと。建前の制度ではなく、実際に制度を利用したいと言える環境がある。例えば男性社員の短期育児休業の取得率は78.5%である。積極的に社員から意見を聴くことで、実態に沿った制度の運用ができています。目的は、社員が安心していきいきと働ける会社にあること。「お互いさま」という社内風土も醸成されている。採用が厳しくなっている昨今、いかに既存の社員に定着してもらうかは、非常に重要な点である。人材確保においても、認定を取得していることで対外的なPRができる。求職者本人だけでなく親御さんにも安心してもらえるというメリットがあるという。

会 長は、社員が制度を利用することでデメリットは一切感じていないという。「みんなが機嫌良く仕事をしてくれたら、それ以上望むことはない。みんな幸せのために働いています」と語る会長の眼差しには、優しさが満ち溢れている。

※1 次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。



休憩できるスペースが多く取られているのも同社の魅力



屋休みにラジコンを楽しめるスペースが設置されている

MEMO



取材にご協力いただいた山崎会長(上)

- 株式会社 山崎技研
- 香美市土佐山田町テクノパーク2番
- TEL 0887-57-6222
- FAX 0887-57-6223
- 業務内容：工作機械(NCフライス盤)の製造・販売、魚(真鯛・シマアジ他)の種苗の生産・販売

【主な取り組み内容】

- ◎ 育児休業
- ◎ 法を上回る育児短時間勤務制度
- ◎ 慶弔特別休暇
- ◎ 男性社員の短期育児休業
- ◎ 半日単位の有給休暇
- ◎ 介護休業